

長柄町都市農村交流センター再整備全体構想策定に係る基礎調査業務
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本要領は、長柄町都市農村交流センター再整備全体構想策定に係る基礎調査業務（以下「本業務」という。）を実施するにあたり、本業務の履行に最も適した相手方となる候補者（以下「契約候補者」という。）を選定するため、公募型プロポーザルの実施に必要な事項を定める。

2 業務委託の概要

- (1) 業 務 名：長柄町都市農村交流センター再整備全体構想策定に係る基礎調査業務
- (2) 業 務 内 容：長柄町都市農村交流センター再整備全体構想策定に係る基礎調査業務仕様書のとおり
- (3) 履 行 期 間：委託契約締結日から令和7年2月28日まで
- (4) 契 約 方 法：公募型プロポーザルによる随意契約
- (5) 提案限度額：¥5,800,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者のほか、次のいずれにも該当しない者
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
 - イ 対象工事の入札日前6ヶ月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同2法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (2) 長柄町財務規則（昭和58年10月1日規則第7号）第125条の規定により、長柄町の一般競争入札に参加させないこととされた者ではないこと。
- (3) 本要領を公示した日から契約締結日までの期間において、長柄町建設工事請負及び建設コンサルタント等業務委託競争入札指名停止要綱（平成22年4月1日告示第7号）に基づく入札参加停止措置を受けている者ではないこと。また、国及び県において指名停止を受けている者ではないこと。
- (4) 本要領を公示した日から契約締結日までの期間において、長柄町契約に関する暴力団対策措置要綱（平成27年3月13日告示第5号）に基づく入札参加除外措置を受けている者ではないこと。
- (5) 国税、地方税のうち納付すべき税金を滞納していないこと。
- (6) 国や地方公共団体等との間で、本事業と同様な種類及び同等規模以上の契約履行実績を有する者であること。
- (7) 本業務の趣旨を十分に理解し、仕様書に基づき委託事業を実施するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有し、本業務を的確に遂行できること。

4 日程

- | | |
|----------------------|------------------|
| (1) 実施手続きの開始・公表 | 令和6年7月19日（金） |
| (2) 現地見学会の開催 | 令和6年7月31日（水）午後2時 |
| (3) 実施要領等に関する質問の受付締切 | 令和6年8月 2日（金）正午必着 |

- | | |
|------------------------|------------------|
| (4) 実施要領等に関する質問の回答（公表） | 令和6年8月 5日（月） |
| (5) 参加申込書及び一次審査書類の提出 | 令和6年8月 9日（金）正午必着 |
| (6) 一次審査結果及び二次審査案内通知 | 令和6年8月16日（金） |
| (7) 企画提案書等の提出 | 令和6年8月23日（金）正午必着 |
| (8) 二次審査 | 令和6年9月 3日（火） |
| (9) 二次審査結果通知 | 令和6年9月上旬頃 |
| (10) 契約締結・公表 | 令和6年9月中旬頃 |

5 現地見学会の参加申込方法

- (1) 開催日時：令和6年7月31日（水）午後2時から
- (2) 集合場所：長柄町都市農村交流センター管理棟前
- (3) 参加人数：各社2名以内
- (4) 申込方法：現地見学会参加希望届（様式1）を持参又はE-mailにて提出
- (5) 提出先：長柄町役場産業振興課
- (6) 提出締切：令和6年7月29日（月）正午まで
- (7) 注意事項：現地見学会では原則質疑の時間を設けません。要綱、仕様書等に関する質問は、「6 質問の受付及び回答」のとおりとさせていただきます。

6 質問の受付及び回答

- (1) 受付期間：令和6年8月2日（金）正午まで
- (2) 受付方法：「質問票」（様式2）により電子メールで提出するものとし、電話や来庁による口頭での質問やFAXでの質問は受け付けません。
- (3) 質問方法：メールの件名を「プロポーザル質問書（会社名）【交流センター再整備基礎調査】」とし、担当課まで電子メールにより行う。
- (4) 回答と公表：令和6年8月5日（月）を目途に長柄町公式ホームページに掲載します。
- (5) 連絡先等：メールアドレス syoukou@town.nagara.chiba.jp
- (6) お願：質問票は、質問期間後半にまとめて送信するのではなく、都度送信にご協力願います。

7 参加申請書等（一次審査書類）の提出方法

- (1) 提出書類
 - ア 参加申請書兼宣誓書（様式3）
 - イ 会社・団体概要調書（様式4）
 - ウ 業務受託実績（様式5）
 - エ 技術者調書（様式6）
 - オ 配置予定技術者調書（様式7）
 - カ 本町の競争入札参加資格を有さない参加者が提出する書類等
提出する書類は以下のとおりとする。なお、全てA4判とすること。
 - ・定款又は寄附行為及び履歴事項全部証明書
履歴事項全部証明書については、提案日前3か月以内に取得したもの
 - ・決算関係書類
過去1年分の貸借対照表及び損益計算書
 - ・各納税証明書
国税、地方税の納税証明書（税の未納が無いことを証明するもの）

- (2) 提出期限：令和6年8月9日（金）正午まで
- (3) 提出方法：書面による持参又は郵送（宅配便可）とする。
- (4) 提出先：長柄町産業振興課商工観光係
〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地
 - ・持参する場合
開庁時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）
 - ・郵送・運送で提出する場合
封筒の表に「長柄町都市農村交流センター再整備全体構想策定に係る基礎調査業務参加申込書」と書き、送付してください。

8 企画提案書の提出方法

- (1) 提出書類
 - ア 企画提案書提出届（様式8） 1部
 - イ 企画提案書 12部（正本1部 副本11部）
 - ウ 見積書（任意様式） 1部
- (2) 提出期限：令和6年8月23日（金）正午まで
- (3) 留意事項：
 - ・企画提案書は、A4サイズとし、A3サイズを使用する場合はA4サイズに折り込むこと。
 - ・1事業者1件の提案に限り、複数の提案は認めない。
 - ・企画提案書には、真に必要な場合を除き、個人情報やそれを類推されるような情報は記載しないこと。
- (4) 提出方法：書面による持参又は郵送（宅配便可）とする。
- (5) 提出先：長柄町産業振興課商工観光係
〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地
 - ・持参する場合
開庁時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）
 - ・郵送・運送で提出する場合
封筒の表に「長柄町都市農村交流センター再整備全体構想策定に係る基礎調査業務 企画提案書」と記載すること。

9 審査・選定

- (1) 審査委員会の設置
選考は「長柄町都市農村交流センター再整備全体構想策定に係る基礎調査業務におけるプロポーザル審査委員会設置要綱」（以下「審査会設置要綱」という。）で定める選定審査会において決定する。
- (2) 一次審査
 - ① 実施方法
別紙「長柄町都市農村交流センター再整備全体構想策定に係る基礎調査業務プロポーザル評価基準」に基づき、事務局による書類審査を実施する。参加事業者が4者を超えた場合は上位4者を一次審査通過者とする。
 - ② 審査結果
一次審査の結果について、令和6年8月16日（金）までに、一次審査結果通知書により、提案者全員へ電子メールで通知する。なお、審査結果についての異

議申立ては受け付けない。

(3) 二次審査

一次審査を通過した者について、提出のあった企画提案書のプレゼンテーションを実施する。

ア 日時 令和6年9月3日（火）（詳細は別途連絡）

イ 場所 長柄町役場 2階 ミニホール

ウ 実施時間 1社50分以内

（プレゼンテーション30分以内、質疑応答20分以内）

エ 参加人数 1社3名以内

オ プレゼンテーションの方法

液晶モニターを用いて説明を行うこと。

カ プレゼンテーション手順

仕様書の順に沿って説明を行うこと。

キ 町が準備する機材

- ・液晶モニター

- ・HDMI ケーブル 液晶モニターとパソコン本体を接続するもの

- ・説明用マイク

ク 選考方法

- ・別紙 長柄町都市農村交流センター再整備全体構想策定に係る基礎調査業務評価基準に基づき、審査委員会による審査を実施した結果、最も評価が高かった提案者を委託先候補者に選定する。

- ・企画提案書等を提出した者が1者の場合、審査委員会が提案内容を総合的に審査し、本業務の委託先として適当であると認めた場合に、当該企画提案書等を提出した者を委託先候補者として選定する。

- ・審査委員会の評価点が同点だった場合は、評価基準の各得点を参考に審査委員会が提案内容を総合的に審査し、委託先候補者として選定する。

- ・審査は非公開とする。

ケ 審査結果の通知及び公表

- ・審査結果は、全ての提案者に対し、自己の結果のみを二次審査結果通知書により令和6年9月上旬頃に電子メールで通知するとともに、町ウェブサイトに掲載する。

- ・審査結果に関する問い合わせ及び異議申立ては受け付けない。

10 契約に関する事項

(1) 受託者の決定

町は、委託先候補者と業務履行に必要な協議を行う。協議が整った場合は当該委託先候補者から改めて見積書を徴収し、当該見積書の内容を精査の上、随意契約による業務委託契約を締結する。

なお、委託先候補者との協議の結果合意に至らなかった場合又は「3 参加資格」を満たさなくなった場合、若しくは不正と認められる行為をしたことが判明した場合は、審査結果が上位の者から順に契約について協議を行う。

(2) 契約書の作成

町と受託者で協議した上で、契約書を作成する。

11 失格事項

参加者がいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 「3. 参加資格」を満たしていない場合。
- (2) 提出書類に虚偽があった場合。
- (3) 実施要領に違反した場合。
- (4) 公正を欠いた行為があったと選定審査会が認めた場合。
- (5) 提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合。
- (6) 提出書類に不備や錯誤があり、選定審査会が再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合。
- (7) 正当な理由なく、プレゼンテーションやヒアリングに応じなかった場合。
- (8) 公告の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合。
- (9) 「2. 業務委託の概要 (5) 提案限度額」を超えた見積を提示した場合。

12 留意事項

- (1) ご提供いただいた情報については、当組織内で使用するものであり、貴社に断りなく第三者（選定審査会を除く）への配布は行いません。ただし、長柄町情報公開条例（平成14年長柄町条例第2号）で定義する公文書に該当するため公開請求があった場合は、請求者に対して公開することがあります。そのため、企業秘密等に該当し、非該当とする必要がある箇所についてはその旨を記載してください。
- (2) 本提案にかかわる資料作成、提出等に要する経費については貴社で負担してください。
- (3) ご提供いただいた情報・資料は返却しません。
- (4) 本プロポーザルは優先交渉権者の特定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではありません。
- (5) ご提供していただいた情報に関して、後日問い合わせを行う場合があります。

13 お問い合わせ先

長柄町産業振興課商工観光係

〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地

電話：0475-35-4447

FAX：0475-35-4743

Mail：syoukou@town.nagara.chiba.jp

担当：貝塚・今関

別紙

長柄町都市農村交流センター再整備全体構想策定に係る基礎調査業務
プロポーザル評価基準

1 評価項目及び評価内容について

下表の評価項目及び評価の着目点に基づき採点する。

評価項目	評価の着目点	配点	1次 審査	2次 審査	採点
業務受託実績	過去に受託した類似業務の実績	10	○		事務局
配置予定技術者	配置予定技術者が有する技術資格及び過去の同種・類似業務実績等の内容	10	○		
プレゼンテーション	プレゼンテーションの資料や発言は明確で分かりやすいか。	5		○	審査委員会
	本業務への熱意や積極性はあるか。	5		○	
業務内容	本業務の目的や本町の計画や取り組みを理解しているか。	10		○	
	「上位計画、類似事例の整理」の内容や方法は効果的で実現性のある提案か。	10		○	
	「現状の把握」の内容や方法は効果的で実現性のある提案か。	10		○	
	「現状の評価及び課題の抽出」の内容や方法は効果的で実現性のある提案か。	10		○	
	「町民・都市住民アンケート」の内容や方法は効果的で実現性のある提案か。	10		○	
	「コンセプト・イメージなどの検討」の内容や方法は効果的で実現性のある提案か。	10		○	
	「民間事業者への簡易ヒアリング」の内容や方法は効果的で実現性のある提案か。	10		○	
評価点の合計（100点満点）					

2 評価方法について

- (1) 審査委員会による審査の結果、最も評価が高かった提案者を契約先候補者に選定する。
- (2) 企画提案書等を提出した者が1者の場合、審査委員会が提案内容を総合的に審査し、本業務の委託先として適当であると認めた場合に、当該企画提案書等を提出した者を委託先候補者として選定する。
- (3) 審査委員会の評価点が同点だった場合は、評価項目の「業務内容」の評価点が高い提案書を優先とし、その項目も同点だった場合は、審査委員会が提案内容を総合的に審査し、委託先候補者として選定する。
- (4) 審査は非公開とする。